

# 平成31年度 子育て応援プランについて

資料3

| 項目                                 | 事業概要   | H31事業費<br>(総事業費ベース)   |
|------------------------------------|--|-----------------------|
| <b>1 元気に子育て</b>                    |  |                       |
| ① 幼児親支援講座<br>(NPプログラム)             | 子育てや育児の不安を解消するためのプログラムを実施<br>※専門員が1回2時間、計6回のプログラムを実施   | 15 万円                 |
| ② 親子健康増進事業<br>(ママを応援！育レッシュ事業)      | ママのリフレッシュと各年齢期に応じた健康・食育教室を実施   | 27 万円                 |
| ③ 子どもの歯科衛生推進事業                     | 就学前の幼児に対するフッ素塗布、フッ化物洗口の推進<br>※フッ素塗布は保健センター、フッ化物洗口は市内各保育所・幼稚園等<br>実施  | 284 万円                |
| <b>2 安心子育て</b>                     |  |                       |
| ④ 子どもの公共施設使用料の<br>原則無料化            | 市内居住の中学生以下の公共施設使用料を原則無料化<br>※水族館遊具の付き添い利用者についても原則無料化   | 歳入 △ 383 万円           |
| ⑤ 子育て・若年者世代転入者<br>マイホーム購入助成        | 市内にマイホームを新築または購入する子育て・若年者世代の転入者に対し、<br>助成金を交付<br>※空家活用促進助成金制度と併せて最大200万円を助成<br>※H30から住宅金融支援機構と連携し、住宅ローンの金利を軽減  | 1,480 万円              |
| ⑥ 市営住宅入居者公募抽選時<br>の子育て世帯優遇         | 抽選番号を一般世帯より増やし、子育て世帯を優遇  | —                     |
| ⑦ 子育て世代持家住宅促進助成                    | 市内で住宅を新築または購入した子育て世帯に対し、助成金を交付<br>(家屋等に係る固定資産税等の1/2相当額を3年間助成)<br>※H26.1.2～H29.1.1までに住宅を新築または購入した場合のみ対象   | 584 万円                |
| ⑧ 特定不妊治療費助成                        | 特定不妊治療費用に対し、1回当たり5万円を上限に助成   | 225 万円                |
| 《新規》<br>⑨ 保育所等における<br>待機児童解消対策     | 潜在保育士等の情報を登録する保育士人材バンクを設置し、保育所等におけ<br>る人材確保を図る   | —                     |
| 《新規》<br>⑩ 幼児教育・保育の無償化              | 少子化対策として幼児教育・保育の無償化を実施し、保育料の負担軽減を図<br>ることで、さらなる幼児教育の機会を確保する<br>※H31.10月(消費税率引上げ時)から実施(国の制度改正)<br>※対象…0～2歳児(市民税非課税世帯のみ)<br>3～5歳児(所得制限なし)<br>※対象施設…幼稚園、認可保育所、認定こども園、認可外保育施設等 | 1 億 2,390 万円          |
| ⑪ 第3子以降の保育料無料化事業<br>(市第3子以降独自無料化分) | 国・道制度では無料とならない第3子以降(3～5歳児)の幼稚園・保育所の保育<br>料を、市独自施策として無料化<br>※H31.10月以降は、国の幼児教育・保育無償化により、市独自無料化事業を<br>廃止   | 歳入 △ 835 万円<br>166 万円 |
| ⑫ 子どもの医療費助成                        | 子どもの医療費を所得に応じて助成することにより、疾病の早期発見と治療を<br>促進  | 6,608 万円              |
| 《拡充》<br>⑬ BCG予防接種の個別接種化            | 予防接種のスケジュール調整に係る保護者負担の緩和を図り、かかりつけの医<br>療機関で、子どもの体調や保護者の事情等に合わせて予防接種が受けられる<br>よう、集団接種から個別接種に変更  | 374 万円                |
| 《拡充》<br>⑭ 児童扶養手当の支給回数見直し           | 支給回数を、年3回から年6回(H31は5回)に変更<br>※国の制度改正   | 5 億 516 万円            |

| 項目                       | 事業概要  | H31事業費<br>(総事業費ベース) |
|--------------------------|---|---------------------|
| ⑮ ひとり親世帯等への支援            |   |                     |
| ア 寡婦(夫)控除のみなし適用          | 婚姻歴のないひとり親家庭にも、寡婦(夫)控除があるものとみなし、幼稚園・保育所の保育料や市営住宅家賃等を軽減  | 歳入 △ 12 万円          |
| イ ひとり親家庭等ヘルパー派遣          | 疾病等で日常生活に一時的に支障をきたす場合にヘルパーを派遣(未就学児のいるひとり親家庭の就業上の理由等による定期的な利用も可能)  | 4 万円                |
| ウ 自立支援教育訓練給付             | ひとり親家庭の親が受講する講座費用に対し助成<br>※受講費用の6割(上限20万円)を助成。ただし、雇用保険の受給資格があり、教育訓練給付の支給を受ける場合は差額分を助成   | 16 万円               |
| 《拡充》<br>エ 高等職業訓練促進給付     | 看護師などの資格取得のために、養成機関で修学するひとり親世帯の親に対し、修学期間中の生活費を助成<br>【拡充内容】<br>支給期間:3年 ⇒ 4年<br>支給額(月額):10万円(市民税課税世帯7万500円)<br>⇒ 最終1年分は14万円(市民税課税世帯11万500円) | 240 万円              |
| オ ひとり親家庭就業・自立支援センター事業    | 母子・父子家庭等の就業、技能習得等に関し、専門的な相談対応を図る  | 200 万円              |
| ⑯ 生活困窮者学習支援事業            | 生活困窮世帯(生活保護受給世帯を含む)の中学生を対象に、学生等のボランティアが学習を支援<br>※市内3カ所、毎週土曜日実施  | 322 万円              |
| 《拡充》<br>⑰ 要保護・準要保護就学扶助   | 経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を助成し、負担の軽減を図る<br>※対象項目に、小・中学生の卒業アルバム代を追加<br>※新入学児童生徒学用品費の単価増額   | 8,198 万円            |
| ⑱ 特別保育事業<br>(一時預かり事業を除く) | 休日保育、障害児保育、延長保育、乳児保育、病児保育の実施<br>※市内各保育所等で実施   | 8,442 万円            |
| 《拡充》<br>⑲ 一時預かり事業        | 保護者の病気や育児疲れなどにかかわる一時的保育のほか、幼稚園での延長預かりなどを実施<br>※保育所4カ所、幼稚園8カ所(H31に6カ所から8カ所に拡大)で実施  | 2,695 万円            |
| ⑳ 放課後児童対策事業              | 児童クラブ、スクール児童館、児童センターなど13カ所で実施<br>※児童クラブ・スクール児童館開設時間<br>(平日)放課後～18:30、(土曜日・長期休業)8:00～18:30   | 2 億 4,475 万円        |
| ㉑ スクール児童館専用送迎バス等運行       | 土曜日・長期休業期間に、保護者等の送迎を必要とせずに、スクール児童館の利用が可能となるよう、送迎用バス・タクシーを運行<br>※H31から「みなとスクール児童館」は、長期休業期間のみバス運行(土曜日はタクシー運行)                               | 199 万円              |
| ㉒ 認可外保育施設助成              | 認可外保育施設の児童の健康、衛生、安全管理などにかかわる経費への助成<br>※対象助成施設 2カ所   | 17 万円               |
| ㉓ 子育て支援センター事業            | 子育てに関する相談、親子セミナー、交流スペースの提供 ほか<br>※常盤保育所で実施  | 795 万円              |
| ㉔ 子育て世代包括支援センター事業        | 保健師、保育士、母子・父子自立支援員等の専門スタッフを配置し、母子保健等やひとり親等の相談業務、各種講座等の開催、子育て情報の提供など、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施   | 5,401 万円            |
| ㉕ ままカフェ事業                | 安定期～産後4ヵ月頃までのママの交流の場を開設し、保健師・保育士による相談支援や講座を開催(年12回)   | 19 万円               |
| ㉖ 5歳児相談事業                | 小学校就学に向けた発育発達や生活習慣の確認と共に、普段の生活等で気になる事や心配事の育児支援を図る   | 5 万円                |
| 《拡充》<br>㉗ 特別支援教育就学奨励費    | 特別支援教育を受ける児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を助成し負担の軽減を図る<br>※新入学児童生徒学用品費の単価増額  | 593 万円              |

| 項目                      | 事業概要  | H31事業費<br>(総事業費ベース) |               |
|-------------------------|---|---------------------|---------------|
| ⑳ 特別支援教育支援員配置           | 特別支援学級のほか、普通学級に在籍する発達障がいのある児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置   | 8,451 万円            |               |
| ㉑ 保育所等訪問支援事業            | 専門支援員が幼稚園、保育所、小学校等を訪問し、障がい児への集団生活適応訓練や、職員等への相談支援を実施   | 624 万円              |               |
| ㉒ 発達障害児支援ファイル作成         | 子どもの心身の発達状況や支援内容を記載した支援ファイルを発達支援センター利用児童や特別支援学級通学児童などの保護者に配布<br>※子どもの発達や支援内容の情報を関係機関で共有化し、個別の発達状況に合わせた適切な支援を図る    | 14 万円               |               |
| ㉓ 軽度・中等度難聴児補聴器給付        | 身体障害者手帳の基準に該当しない軽度・中等度の難聴児にかかわる補聴器の購入・修理費用に対し助成<br>※補助率:2/3   | 8 万円                |               |
| ㉔ クラウドワーク応援事業           | 在宅ワークに関心が高い育児・介護中などの市民に向けて、就労時間や場所にとらわれない「クラウドソーシング」を活用し、働き方の多様化を支援<br>※クラウドソーシング…インターネット上で仕事のやり取りを行うサービス         | 84 万円               |               |
| 《拡充》<br>㉕ 子育てガイドブック改訂   | 子育て世代包括支援センターの開設や各種制度改正などを踏まえ、子育てガイドブック(H26作成)を改訂し、情報発信の充実を図る<br>※受託事業者が広告料を元に作成する予定のため、市負担額は生じない                 | —                   |               |
| <b>3 楽しく子育て</b>         |   |                     |               |
| ㉖ むろらんの“器”スタート事業        | 本市で生まれた赤ちゃんを対象に「ものづくりのまち室蘭で生まれてくれてありがとう」の感謝の気持ちを込め、地元企業が製作したオリジナル食器を贈呈<br>※4ヵ月児健診時に贈呈                             | —                   |               |
| ㉗ 生涯学習センター(きらん)事業       | 屋内の子どもの遊び場の充実と多世代交流の場の提供  | 6,389 万円            |               |
| ㉘ 転入者等を対象とする子育て施設見学会の実施 | 市外から転入した子育て世帯向けに、子育て施設の見学会を実施し、市内子育て施設の情報発信と、親同士の子育て情報交換の場を創出   | —                   |               |
| ㉙ 公園整備事業                | 市内各公園の改修<br>※入江運動公園、旧室蘭駅舎公園   | 1 億 2,730 万円        |               |
| ㉚ ネーチャー・ウォッチング事業        | イルカ・クジラウォッチングを通じ、子育て世代の親子が本市の貴重な自然環境に親しみながら、大切に守り育てていく意識を育む   | 82 万円               |               |
| <b>4 みんなで子育て</b>        |   |                     |               |
| ㉛ 子育て応援基金               | 子育て世代に選ばれるまちを目指す本市の情報発信と、子育て施策に必要な財源確保を図る<br>※ふるさと応援寄附金など、市民等からの寄附金の受け皿とした基金                                      | —                   |               |
| ㉜ 子育て応援企業等登録事業          | 子育て支援を行う企業や団体を「子育て応援団」として登録し、地域全体で子育てを応援  | 13 万円               |               |
| ㉝ どさんこ・子育て特典制度          | 子育て世帯に対し、小売店や飲食店などで商品の割引などの特典サービスを提供し、社会全体で子育てを応援<br>※北海道が特典カードを発行し、市町村が子育て世帯に配付、特典カード提示者は協賛店から商品の割引などのサービス提供を受ける | —                   |               |
| ㉞ 女性向け職場改善・魅力アップ支援事業    | 製造・建設・運輸業において、女性が安心して働くための職場環境の改善を図る経費(託児スペース、女性専用トイレ・更衣室・休憩室整備など)に対し助成<br>※補助率1/2(上限200万円)                       | 240 万円              |               |
| <b>計</b>                |   |                     |               |
|                         |   | 歳入                  | △ 1,230 万円    |
|                         |   | 歳出                  | 15 億 2,925 万円 |